

令和7年度から、子供3人以上の世帯への大学等の授業料等の無償化を拡充しています！ （「高等教育の修学支援新制度」の拡充）



文部科学省

開始時期

令和 **7** 年度～（入学生及び在学生）

※4年制の大学であれば、1年生だけでなく、2～4年生も対象となります。

支援対象

子供 **3** 人以上の世帯の学生

支援金額

授業料 **70** 万・入学金 **26** 万
(私立大学の場合、4年間で最大70万円×4年+26万円を支援)

※現金支給ではなく、各学校の授業料等が減額されます。

申込手続

各学校を通じて、日本学生支援機構へ申込
▶予約採用：高校3年時の4月下旬から
▶在学採用：春は4月から、秋は9月から

所得に
関する要件

所得基準 制限 **なし**

学修意欲・
成績に
関する要件

採用前 **学修意欲**があれば採用
採用後 **学修意欲と成果**を
毎年確認

※「高等教育の修学支援新制度」における
・多子世帯支援に関するFAQ
・各要件の詳細やQ&A については、
文部科学省ウェブサイトを確認

多子世帯支援
に関するFAQ



新制度の詳細な
要件やQ&A



扶養する子供が
3人以上の世帯が対象



第1子
(大学生)



第2子
(高校生)



第3子
(中学生)

※○が多子世帯の支援対象

- ・3人以上を同時に扶養(経済的に支援)している間は、第1子から支援対象(※)

※本制度における「扶養する子供」には一定の要件がありますので詳細は多子世帯支援に関するFAQで確認。

税情報(マイナンバー)で
扶養する子供の数を確認



マイナンバー



- ・学生と生計維持者のマイナンバーを通じて、世帯で扶養する子供の数の情報を確認
- ・子供の数は、申込する年の前年または前々年の12月31日時点が基準(※)

※詳細は多子世帯支援に関するFAQ別添資料3で確認

要件を満たした学校が対象



- ・一定の要件を満たした学校が対象
(大学・短期大学・高等専門学校(4・5年)・専門学校)

対象となる大学等
の一覧はこちら

